

Eat Well, Live Well.
AJINOMOTO[®]

第138回

定時株主総会招集ご通知

[開催日時]

2016年
6月
29日
水曜日

午前 **10時00分**
(開場:午前8時30分)

[開催場所]

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間
※末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。

[決議事項]

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役5名選任の件

目次

第138回定時株主総会招集ご通知	2	II. 当社の株式に関する事項	31
議決権行使方法のご案内	3	III. 当社の新株予約権等に関する事項	32
株主総会参考書類		IV. 当社のコーポレート・ガバナンスおよび役員に関する事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	5	1. コーポレート・ガバナンスに関する事項	32
第2号議案 監査役5名選任の件	6	2. 役員に関する事項	40
		3. 会計監査人に関する事項	44
添付書類		連結計算書類	46
事業報告		計算書類	49
I. 味の素グループの現況に関する事項		監査報告書	52
1. 事業の経過およびその成果	13		
2. 財産および損益の状況	21	株主総会会場のご案内	末尾ご参照
3. 設備投資の状況	22		
4. 企業再編等の状況	22		
5. 資金調達の状況	22		
6. 主要な借入先	23		
7. 当社の主要な営業所および工場	23		
8. 重要な子会社等の状況	23		
9. 従業員の状況	25		
10. 対処すべき課題	26		
ご参考	29		

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第138回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

2016年6月3日

東京都中央区京橋一丁目15番1号
味の素株式会社
取締役社長 **西井孝明**



第138回定時株主総会招集ご通知

1. 日時 **2016年6月29日(水曜日) 午前10時〔開場 午前8時30分〕**
2. 場所 **帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間** 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
3. 会議の目的事項

報告事項	1. 第138期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第138期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役5名選任の件
4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使について
当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、2016年6月28日(火曜日)午後5時20分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

※ 定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.ajinomoto.com/jp/ir/stock/shm.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

※ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト(<http://www.ajinomoto.com/jp/ir/stock/shm.html>)にて、修正後の内容を開示いたします。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

開催日時 2016年6月29日(水)午前10時00分

開催場所 帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間

※末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。

株主総会にご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、郵送にてご返送下さい。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2016年6月28日(火)午後5時20分必着

● インターネットによる議決権行使



「インターネットによる議決権行使のご案内」(4ページ)をご参照の上、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限 2016年6月28日(火)午後5時20分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

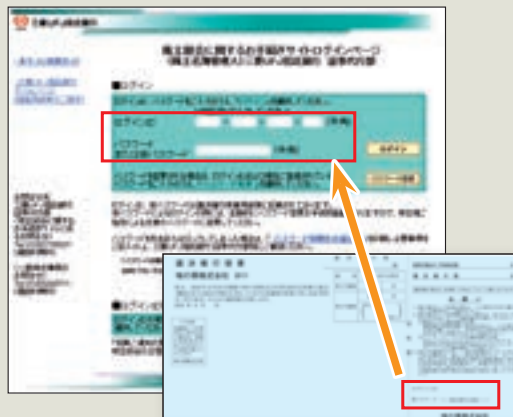
インターネットによる議決権行使の方法

<http://www.evote.jp/>にアクセスの上、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使期限

2016年6月28日(火)午後5時20分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。



- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。なお、携帯電話専用サイトは、設けておりません。
- ※詳細は、以下のヘルプデスクにお問い合わせ下さい。

ID・パスワードについて

株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

▶ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合

▶ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027(通話料無料)

受付時間

午前9時から午後9時まで

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、中長期の経営視点から、「連結業績を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当」を行うことを利益配分に関する基本方針とし、2014-2016中期経営計画において目標配当性向を30%としております。このほか、株主の皆様への還元水準の向上策として、機動的に自己株式取得の実施を検討してまいります。今後も株主資本の効率的な運用に努め、引き続き株主の皆様のご期待に応えてまいります。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、前期の期末配当から1円増額して、1株につき15円(中間配当額1株当たり13円を含め、当期の年間配当額は前期より4円増額の1株当たり28円)とさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額8,715,576,735円

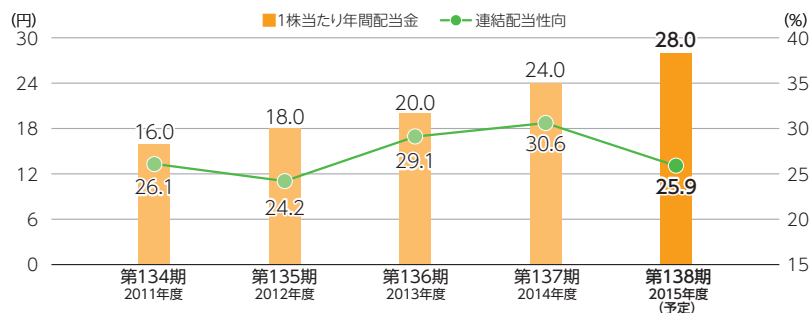
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当する事項はありません。

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向



第2号議案

監査役5名選任の件

現在の監査役5名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、会社法第343条第2項および第3項の規定による監査役会の請求により提出するものであり、次の監査役候補者は、監査役会の指名によるものであります。

当社監査役会は、味の素グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査役候補者の選定にあたっての基本方針とし、最低1名は、財務および会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしております。また、社外監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に3名を選定することとしております。

5名の監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役会・監査役会への出席状況
1	新任 <small>とがし よういちろう</small> 富樫 洋一郎	—
2	再任 <small>たなか しずお</small> 田中 静夫	取締役会：21回中21回(100%) 監査役会：15回中15回(100%)
3	新任 <small>はしもと まさみ</small> 橋本 正己	社外 独立役員 —
4	新任 <small>と き あつし</small> 土岐 敦司	社外 独立役員 —
5	新任 <small>むらかみ ひろし</small> 村上 洋	社外 独立役員 —

1

新任



とがし よういちろう
富樫 洋一郎

生年月日 1954年2月20日
 所有する当社の株式数 25,967株
 取締役会出席状況 —
 監査役会出席状況 —

略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
 2003年 7月 当社海外食品・アミノ酸カンパニー飼料部長
 2007年 6月 当社執行役員
 2008年 7月 当社アミノ酸カンパニーバイスプレジデント
 2011年 6月 当社取締役常務執行役員
 2011年 6月 タイ味の素社取締役社長
 2013年 6月 味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社取締役社長(現任)

(注) 富樫洋一郎氏は、本定時株主総会終結の時までに、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社取締役社長を退任予定であります。

● 監査役候補者とした理由

富樫洋一郎氏は、当社取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を果たした経験を持ち、現在は関係会社の取締役社長として、適切にその役割を果たしております。また、海外の関係会社の社長を務めた経験を持つなど、味の素グループの事業に関して広範な知見および見識を有しております。以上のことから、同氏を新たに監査役候補者としたものであります。

2

再任



たなか しずお
田中 静夫

生年月日 1957年6月4日
 所有する当社の株式数 11,711株
 取締役会出席状況 100%(21回/21回)
 監査役会出席状況 100%(15回/15回)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2002年 7月 当社財務部財務グループ長
 2008年 7月 当社監査部長
 2012年 6月 当社常勤監査役(現任)

● 監査役候補者とした理由

田中静夫氏は、監査役として取締役の職務執行の監査等の役割を適切に果たしております。また、当社において長年にわたり財務および内部監査の業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。以上のことから、同氏を引き続き監査役候補者としたものであります。

3

新任

社外

独立役員



はしもと まさみ
橋本 正己

生年月日 1952年11月30日

所有する当社の株式数 0株

取締役会出席状況 —

監査役会出席状況 —

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 3月 公認会計士登録
 1991年 5月 英和監査法人(現、有限責任 あずさ監査法人)代表社員
 1993年10月 朝日監査法人(現、有限責任 あずさ監査法人)代表社員
 2012年 1月 有限責任 あずさ監査法人代表社員
 2015年 7月 橋本公認会計士事務所代表(現任)

(重要な兼職の状況)
 橋本公認会計士事務所代表

● 社外監査役候補者に関する特記事項

橋本正己氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

● 社外監査役候補者とした理由

橋本正己氏は、公認会計士としての専門的な知識と国内・海外での豊富な経験を有しており、その財務および会計に関する知見を社外監査役としての職務の遂行に生かしていただきたいと考えております。以上のことから、同氏を新たに社外監査役候補者としたものであります。

● 独立役員に関する事項

当社は、橋本正己氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、11ページをご参照下さい。

● 責任限定契約の内容の概要

当社は、橋本正己氏が選任された場合は、同氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

4

新任 社外 独立役員



と き あ つ し
土岐 敦司

生年月日 1955年5月19日
所有する当社の株式数 0株
取締役会出席状況 —
監査役会出席状況 —

略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年 4月 弁護士登録
1989年 4月 奥平・土岐法律事務所(現、成和明哲法律事務所)パートナー
1997年 4月 明哲総合法律事務所(現、成和明哲法律事務所)代表
2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役
2003年 5月 株式会社パルコ社外取締役
2003年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査役
2008年 4月 成和明哲法律事務所パートナー(現任)
2012年 6月 太平工業株式会社(現、日鉄住金テックスエンジニアリング株式会社)社外監査役(現任)
2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員(現任)

(重要な兼職の状況)

成和明哲法律事務所パートナー
株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員

● 社外監査役候補者に関する特記事項

土岐敦司氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

● 社外監査役候補者とした理由

土岐敦司氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、特にその会社法に関する深い知見を社外監査役としての職務の遂行に生かしていただきたいと考えております。以上のことから、同氏を新たに社外監査役候補者としたものであります。

● 独立役員に関する事項

当社は、土岐敦司氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、11ページをご参照下さい。

● 責任限定契約の内容の概要

当社は、土岐敦司氏が選任された場合は、同氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

5

新任

社外

独立役員



むらかみ ひろし
村上 洋

生年月日 1952年3月6日
 所有する当社の株式数 0株
 取締役会出席状況 —
 監査役会出席状況 —

略歴、地位および重要な兼職の状況

1975年 4月 東レ株式会社入社
 2003年11月 同社水処理事業本部水処理事業企画推進部長
 2004年 6月 同社法務部門長
 2008年 6月 トーレ・インダストリーズ(アメリカ)社社長
 2010年 6月 東レ株式会社国際部門長(現任)
 2011年 6月 同社取締役
 2013年 6月 同社常務取締役
 2015年 6月 同社専任理事(現任)

(注) 村上洋氏は、本定時株主総会終結の時までに、東レ株式会社専任理事国際部門長を退任予定であります。

● 社外監査役候補者に関する特記事項

村上洋氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

● 社外監査役候補者とした理由

村上洋氏は、国内外での企業経営に関する豊富な経験および法務部門長としての知見を有しており、それらを社外監査役としての職務の遂行に生かしていただきたいと考えております。以上のことから、同氏を新たに社外監査役候補者としたものであります。

● 独立役員に関する事項

当社は、村上洋氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、11ページをご参照下さい。

● 責任限定契約の内容の概要

当社は、村上洋氏が選任された場合は、同氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

(ご参考)当社における社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の①から③までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 - ① (1)から(4)までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
 - ③ 最近1年間において、②または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

I. 味の素グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国や欧州では景気の回復基調が続きましたが、中国等の新興国で景気が緩やかに減速していることもあり、全体としては緩やかな回復となりました。

わが国経済は、輸出や生産に弱い動きがみられるものの、雇用環境の改善がすすみ、設備投資に持ち直しの動きもあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような環境下にありまして、味の素グループは、2014-2016中期経営計画において、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指し、「スペシャリティ」の追求による「成長ドライバーの展開」、「更なる事業構造強化」、その土台となる「経営基盤の進化」に取り組んでまいりました。

当期の連結売上高は、調味料・加工食品(海外)の増収に加え、2014年11月5日に全持分を取得した米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社(現、味の素ウィンザー社。以下、ウィンザー社)および2015年4月23日に株式を取得した味の素ゼネラルフーズ

株式会社(以下、AGF社)の連結子会社化等により、前期を1,793億円上回る1兆1,859億円(前期比117.8%)となりました。同営業利益は、加工用うま味調味料の貢献に加え、AGF社の連結子会社化や調味料・加工食品(日本)の増収等により、前期を165億円上回る910億円(前期比122.2%)、同経常利益は前期を115億円上回る943億円(前期比113.9%)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、事業構造強化の一環として、医薬事業構造改革費用166億円やフランスにおける甘味料生産・販売子会社の株式売却に係る関係会社整理損69億円を計上したものの、特別利益として、ブラジルにおける即席麺合弁会社である日清味の素アリメントス社の持分売却に係る関係会社株式売却益248億円や、AGF社株式について2015年4月の追加取得以前から保有する持分を当該追加取得時の時価で再評価したことによる評価差益(段階取得に係る差益)180億円を計上したこともあり、前期を170億円上回る635億円(前期比136.8%)となりました。

売上高

1兆1,859億円
(前期比 117.8%)

経常利益

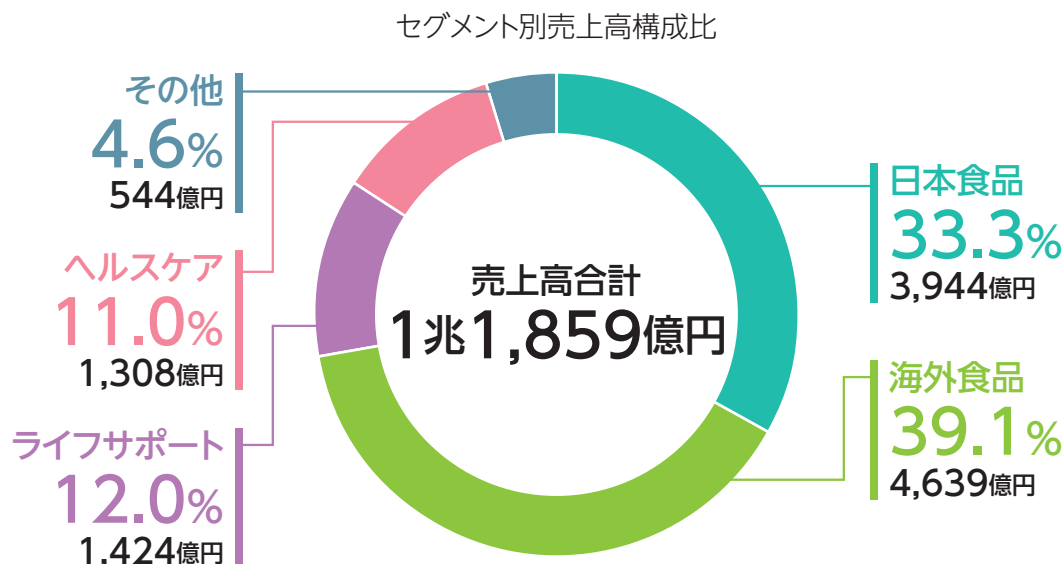
943億円
(前期比 113.9%)

営業利益

910億円
(前期比 122.2%)親会社株主に帰属する
当期純利益635億円
(前期比 136.8%)

(注) 当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の概況



	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)	営業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)
日本食品	3,944	1,053	136.4	313	65	126.6
海外食品	4,639	798	120.8	419	99	131.2
ライフサポート	1,424	△67	95.5	118	△25	82.3
ヘルスケア	1,308	99	108.2	54	22	173.4
その他	544	△89	85.8	4	2	180.0
合計	11,859	1,793	117.8	910	165	122.2

(注) 1. △印は、マイナスを示しております。

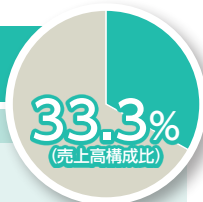
2. 報告セグメントの区分について、前期まで「国内食品」、「海外食品」、「バイオ・ファイン」、「医薬」としておりましたが、当期より、「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」に変更しております。主な変更点は、「バイオ・ファイン」を「ライフサポート」と「ヘルスケア」に分割して区分し、「医薬」を「ヘルスケア」に含め、「国内食品」に含めていた冷凍食品を「日本食品」と「海外食品」に分割して含め、甘味料を「バイオ・ファイン」から「海外食品」に変更しております。当該変更に伴い、売上高および営業利益の前期比較は、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

3. 国内外の食品加工業向け「アクティバ®」類および天然系調味料は、日本食品セグメントに区分されております。また、国内外の食品加工業向けうま味調味料「味の素®」、核酸および甘味料は、海外食品セグメントに区分されております。

日本食品

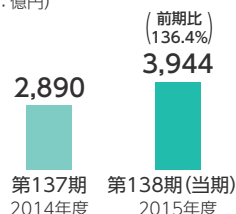
【主要な事業内容】(2016年3月31日現在)

- 調味料・加工食品(日本):【家庭用】うま味調味料「味の素®」、「ほんだし®」、「Cook Do®」、「クノール® カップスープ」、「味の素kk コンソメ」、「ピュアセレクト® マヨネーズ」、ギフト各種等【業務用】外食用調味料・加工食品、加工用調味料(天然系調味料、食品用酵素製剤「アクティバ®」)、弁当・総菜、ペーカリー製品等
- 冷凍食品(日本):「ギョーザ」、「やわらか若鶏から揚げ」、「アプリプリのエビシューマイ」、「エビ寄せフライ」、「貝だくさんエビピラフ」、「洋食亭®」ハンバーグシリーズ、「ザ・チャーハン」等
- コーヒー類:【家庭用】「Blendy®」ブランド品(スティックコーヒータイプ、「ティーハート®」シリーズ等)、「MAXIM®」ブランド品(「ちょっと贅沢な珈琲店®」、「トリプレッソ®」等)、「煎」ブランド品、ギフト各種等【業務用】オフィス飲料(カップ自販機、給茶機)、外食嗜好飲料、加工原料等



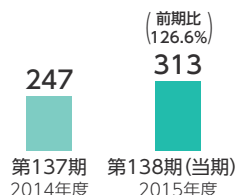
売上高

(単位: 億円)



営業利益

(単位: 億円)



日本食品セグメントの売上高は、AGF社の連結子会社化に加え、調味料・加工食品(日本)の売上げが伸長したことにより、前期を1,053億円上回る3,944億円(前期比136.4%)となりました。営業利益は、AGF社の連結子会社化に加え、調味料・加工食品(日本)の増収等により、前期を65億円上回る313億円(前期比126.6%)となりました。

● 調味料・加工食品(日本)

家庭用は、「ほんだし®」が減収となったものの、「冷たい牛乳でつくる」シリーズの販売促進による夏場の需要喚起や「温朝食」キャンペーンの展開により年間を通じて需要を拡大した「クノール® カップスープ」に加え、「クノール® スープDELI®」やキューブ状の鍋用調味料「鍋キューブ®」の売上げが前期を上回ったため、全体としては増収となりました。

業務用は、外食用製品の売上げが、米・肉等素材の食感を向上させたり、コクを引き出したりする機能型食品の大幅な伸長等により前期を上回り、食品用酵素製剤「アクティバ®」や天然系調味料も、国内外の販売が好調に推移したことにより前期を上回ったため、全体として増収となりました。

以上の結果、全体として増収となりました。



「クノール® カップスープ」



「クノール® スープDELI®」



「鍋キューブ®」



「味の素kk お米ふっくら調理料」
(業務用)

● 冷凍食品(日本)

家庭用は、「エビ寄せフライ」等の弁当用製品が減収となったものの、「ギョーザ」や「やわらか若鶏から揚げ」の増収に加え、新製品「ザ・チャーハン」が好調に推移し、前期並みの実績となりました。

業務用は、鶏肉類、デザート類や餃子類が前期を上回り、増収となりました。

以上の結果、全体としては前期並みの実績となりました。



「ギョーザ」



「やわらか若鶏から揚げ」



「ザ・チャーハン」

● コーヒー類

当期より、AGF社を連結子会社化したことにより、同社のコーヒー類の売上げが日本食品セグメントに含まれております。

家庭用は、スティックタイプやレギュラータイプコーヒー、インスタントコーヒーの売上げが伸長し、ギフト製品も好調に推移しました。

業務用は、大手需要家への販売が増加しました。



「Blendy® スティック カフェオレ」



「煎 レギュラー・コーヒー
上乗せドリップ 香醇濃口珈琲」



「Blendy® メロウ&リッチ」

海外食品

【主要な事業内容】(2016年3月31日現在)

- **調味料・加工食品(海外)**: 家庭用・外食用うま味調味料「味の素®」、
「RosDee®」(風味調味料)、「Masako®」(風味調味料)、「Aji-ngon®」(風味調味料)、
「Sazón®」(風味調味料)、「AMOY®」(中華系液体調味料)、「YumYum®」(即席麺)、
「Birdy®」(コーヒー飲料)、「Birdy® 3in1」(粉末飲料)、「SAJIKU®」(メニュー用調味料)、
「CRISPY FRY®」(メニュー用調味料)等
- **冷凍食品(海外)**: 餃子類(POT STICKERS)、
米飯類(CHICKEN FRIED RICE、YAKITORI CHICKEN FRIED RICE等)、
麺類(YAKISOBA、RAMEN等)等
- **加工用うま味調味料・甘味料**: 食品加工業向けうま味調味料「味の素®」類、核酸系調味料、
アスパルテーム、アドバンテーム、「パルスweet®」、「Refresco MID®」(粉末ジュース)等

39.1%
(売上高構成比)

海外食品セグメントの売上高は、ウィンザー社の連結子会社化に加え、調味料・加工食品(海外)の売上げが伸長したことにより、前期を798億円上回る4,639億円(前期比120.8%)となりました。営業利益は、為替の影響等による加工用うま味調味料の大幅な増益に加え、冷凍食品(海外)や調味料・加工食品(海外)の増収等により、前期を99億円上回る419億円(前期比131.2%)となりました。

● 調味料・加工食品(海外)

アジアでは、ベトナム、フィリピン、インドネシアやタイにおけるうま味調味料「味の素®」、タイにおける風味調味料「RosDee®」や即席麺が増収になったことに加え、インドネシアにおける風味調味料「Masako®」の売上げが前期を大幅に上回ったことや、為替の影響もあり、増収となりました。

米州では、ブラジルにおける風味調味料「Sazón®」等の現地通貨ベースでの売上げが前期を上回ったものの、為替の影響により、減収となりました。

欧州・アフリカでは、アフリカにおける「味の素®」の売上げが前期を下回ったこと等により、減収となりました。

以上の結果、全体としては増収となりました。

売上高

(単位: 億円)

3,841

第137期
2014年度

(前期比
120.8%)

4,639

第138期(当期)
2015年度

営業利益

(単位: 億円)

319

第137期
2014年度

(前期比
131.2%)

419

第138期(当期)
2015年度

- 冷凍食品(海外)

北米における米飯や焼きそば等の麺類の大幅な伸長に加え、ウィンザー社の連結子会社化もあり、全体として大幅な増収となりました。

- 加工用うま味調味料・甘味料

食品加工業向けうま味調味料「味の素®」は、海外の販売数量が前期並みの実績となりましたが、国内の販売数量と販売価格が前期を上回ったことから、増収となりました。

核酸は、国内の販売数量は増加しましたが、海外の販売数量が前期を大幅に下回ったことから、減収となりました。

甘味料は、加工用アスパルテームの販売数量が増加したものの、南米における粉末ジュース「リフレスコ ミッド®」が為替の影響等により前期を大幅に下回ったことから、減収となりました。

以上の結果、全体としては減収となりました。



「味の素®」(フィリピン)



「RosDee®」(タイ)



「Masako®」(インドネシア)



「YumYum®」(タイ)



「Sazon®」(ブラジル)



「Aji-Quick®」(ベトナム)



「YAKITORI CHICKEN FRIED RICE」(米国)

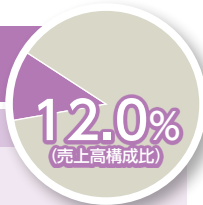


「Tokyo Style CHICKEN SHOYU RAMEN」(米国)

ライフサポート

【主要な事業内容】(2016年3月31日現在)

- **動物栄養**：飼料用アミノ酸(リジン、スレオニン、トリプトファン、バリン、[AjiPro[®]-L]等)
- **化成品**：【化粧品素材】「アミノソフト[®]」、「アミライト[®]」(マイルド洗浄剤)、「Ajidew[®]」(湿潤剤)等【化粧品】「JINO[®]」【電子材料】コンピュータ用層間絶縁フィルム等



ライフサポートセグメントの売上高は、化成品が増収となりましたが、動物栄養が減収となったため、前期を67億円下回る1,424億円(前期比95.5%)となりました。営業利益は、化成品は前期並みの実績となりましたが、動物栄養が大幅な減益となったため、前期を25億円下回る118億円(前期比82.3%)となりました。

● 動物栄養

リジンとスレオニンは、販売数量と販売価格が前期を下回ったため、減収となりました。トリプトファンは、販売数量が前期を上回ったものの、販売価格が前期を大幅に下回ったため、大幅な減収となりました。バリン等のスペシャリティ製品は増収となりました。

以上の結果、全体としては減収となりました。

● 化成品

コンピュータ用の層間絶縁フィルムの売上げは前期を下回ったものの、化粧品素材が国内外ともに増収となりました。以上の結果、全体としては増収となりました。



飼料用リジン



飼料用スレオニン



飼料用トリプトファン



飼料用バリン



化粧品素材製品



「JINO[®]」

売上高

(単位：億円)

1,491

第137期
2014年度

(前期比)
95.5%

1,424

第138期(当期)
2015年度

営業利益

(単位：億円)

143

第137期
2014年度

(前期比)
82.3%

118

第138期(当期)
2015年度

ヘルスケア

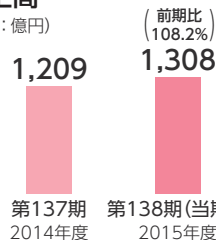
【主要な事業内容】(2016年3月31日現在)

- **アミノ酸**：各種アミノ酸(輸液用途等)、製薬カスタムサービス(医薬品原薬・中間体の製造・開発の受託事業)等
- **医薬**：消化器疾患(「リーバクト[®]」、「エレンタール[®]」、「モビプレップ[®]」)、代謝性疾患 他(「アテレック[®]」、「ファスティック[®]」、「アクトネル[®]」、「アテディオ[®]」)
- **その他**：健康基盤食品(「グリナ[®]」、「アミノエール[®]」、「カプシエイト ナチュラ[®]」)、栄養ケア食品(「メディミル[®]」、「アクアソリタ[®]」)、機能性栄養食品(「アミノバイタル[®]」)等

11.0%
(売上高構成比)

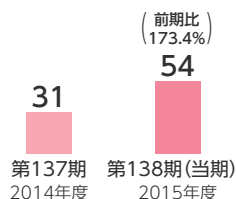
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



ヘルスケアセグメントの売上高は、医薬が減収となったものの、製薬カスタムサービスの売上げが前期を大幅に上回ったことに加え、医薬用・食品用アミノ酸が増収となったため、前期を99億円上回る1,308億円(前期比108.2%)となりました。営業利益は、医薬が大幅な減益となったものの、製薬カスタムサービスが大幅な増益となり、医薬用・食品用アミノ酸も前期を上回ったため、前期を22億円上回る54億円(前期比173.4%)となりました。

● アミノ酸

医薬用・食品用アミノ酸は、国内は減収となりましたが、海外の売上げが為替の影響もあり伸長したことにより、全体としては増収となりました。

製薬カスタムサービスは、欧州、北米、日本の売上げが伸長し、大幅な増収となりました。

以上の結果、全体として増収となりました。

● 医薬

自社販売品は、後発品や競合品の影響等により、分岐鎖アミノ酸製剤「リーバクト[®]」が減収となったものの、経口腸管洗浄剤「モビプレップ[®]」の売上げが前期を大きく上回り、前期並みの実績となりました。

提携販売品は、後発品や競合品の影響等により、カルシウム拮抗降圧剤「アテレック[®]」の売上げが前期を大幅に下回ったものの、骨粗鬆症治療剤「アクトネル[®]」等のリセドロネート類の売上げが前期を大きく上回り、増収となりました。

ロイヤルティ収入等は前期を下回りました。

以上の結果、全体としては減収となりました。



「グリナ」



「アミノエール」



「アクアソリタ」



「アミノバイタル」

その他

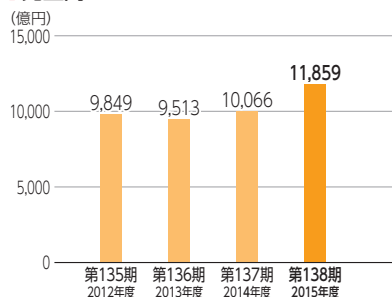
その他の事業(物流、油脂、各種サービス 他)の売上高は、前期を89億円下回る544億円(前期比85.8%)となり、営業利益は前期を2億円上回る4億円(前期比180.0%)となりました。

2. 財産および損益の状況

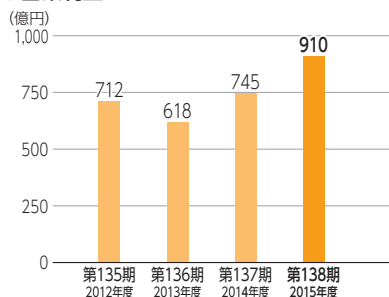
区 分	第135期 2012年度	第136期 2013年度	第137期 2014年度	第138期(当期) 2015年度
売上高	9,849 億円	9,513 億円	10,066 億円	11,859 億円
営業利益	712 億円	618 億円	745 億円	910 億円
経常利益	771 億円	688 億円	828 億円	943 億円
親会社株主に帰属する当期純利益	483 億円	421 億円	464 億円	635 億円
1株当たり当期純利益	74 円 35 銭	68 円 67 銭	78 円 54 銭	108 円 14 銭
総資産	10,917 億円	10,931 億円	12,550 億円	12,632 億円
純資産	6,917 億円	6,555 億円	7,434 億円	6,963 億円
1株当たり純資産額	1,004 円 38 銭	1,002 円 29 銭	1,131 円 41 銭	1,074 円 36 銭
ROE(株主資本利益率)	7.8 %	7.1 %	7.4 %	9.8 %

- (注) 1. 当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 第137期より、販売拡大の目的で得意先に支払う費用の一部について、売上計上時に売上高から控除して計上する会計方針に変更しており、第136期については遡及処理を行っております。
3. 第136期より、油脂事業およびコーヒー事業等の総発売元取引の売上高の計上方法を変更しており、第135期については遡及処理を行っております。
4. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。
5. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

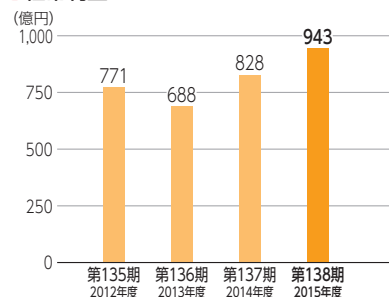
売上高



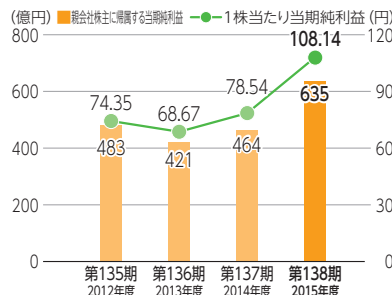
営業利益



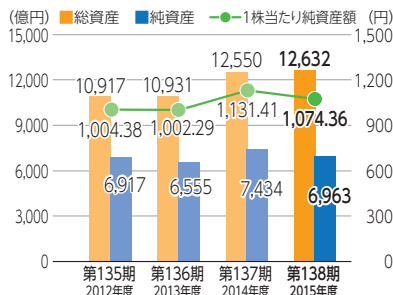
経常利益



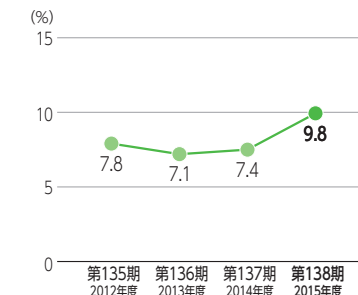
親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



総資産 / 純資産 / 1株当たり純資産額



ROE(株主資本利益率)



3. 設備投資の状況

当期の設備投資は、総額588億円で、その主なものは次のとおりであります。

バイオマス熱電併給システム導入(タイ)(2016年2月完工)

4. 企業再編等の状況

- (1) 当社は、2015年4月23日付で、米国のモンデリーズ・インターナショナル社の関係会社であるクラフト・フーズ・ホールディングス・シンガポール社から、同社が保有する味の素ゼネラルフーズ株式会社の株式の全部を取得いたしました。
- (2) 当社は、2015年10月15日付で、アスパルテームの製造・販売を行うフランスの欧州味の素甘味料社の全株式を、オランダのハイエットホールディング社に譲渡いたしました。
- (3) 当社は、2015年10月15日付で、当社の連結子会社である味の素製薬株式会社がエーザイ株式会社の消化器疾患領域に関連する事業の一部を吸収分割により承継する内容の統合契約を、エーザイ株式会社との間で締結いたしました。なお、2016年4月1日付で、当該吸収分割の効力が生じたことにより、味の素製薬株式会社を当社の持分法適用会社とし、同社の商号をEAファーマ株式会社に変更しております。
- (4) 当社は、2015年10月30日付で、ブラジルにおける即席麺合弁会社である日清味の素アリメントス社の当社全持分を、日清食品ホールディングス株式会社のブラジル子会社に譲渡いたしました。

5. 資金調達の状況

- (1) 当社は、味の素ノースアメリカ社(現、味の素北米ホールディングス社)によるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社(現、味の素ウィンザー社)の持分取得にかかる短期借入金を長期化するため、株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローンにより米ドルおよび円貨で合計740億円相当額の借入を行っております。
- (2) 当社は、味の素ゼネラルフーズ株式会社の株式取得の資金に充当するため、株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローンにより240億円、三菱UFJ信託銀行株式会社より20億円、農林中央金庫より10億円の合計270億円の借入を行っております。
- (3) 当社は、短期社債償還資金および借入金返済資金ならびに成長戦略投資資金として、2016年3月2日付で、国内普通社債700億円を次のとおり発行いたしました。

第21回無担保社債200億円(利率年0.200%	償還期限	2023年3月2日)
第22回無担保社債250億円(利率年0.305%	償還期限	2026年3月2日)
第23回無担保社債250億円(利率年0.939%	償還期限	2036年2月29日)

6. 主要な借入先(2016年3月31日現在)

借入先	借入金残高
第一生命保険株式会社	16,600 ^{百万円}
日本生命保険相互会社	13,500
明治安田生命保険相互会社	9,700

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行およびその両方を幹事とするシンジケートローンによる借入(残高118,099百万円)があります。

7. 当社の主要な営業所および工場(2016年3月31日現在)

	名称	所在地
主要な営業所	本社	東京都中央区
	東京支社	東京都港区
	大阪支社	大阪市北区
	九州支社	福岡市博多区
	名古屋支社	名古屋市昭和区
	東北支社	仙台市青葉区
	関東支店	さいたま市中央区
	中国支店	広島市中区
	四国支店	高松市
	北陸支店	金沢市

	名称	所在地
主要な工場	川崎工場	川崎市川崎区
	東海事業所	四日市市
	九州事業所	佐賀市

8. 重要な子会社等の状況(2016年3月31日現在)

当社の連結子会社は、「(1)重要な子会社の状況」に記載の28社を含む96社であり、持分法適用会社は、「(2)重要な関連会社の状況」に記載の1社を含む4社であります。

(1)重要な子会社の状況

会社名	本社および主要な工場	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
味の素製薬株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 福島県白河市	9,145百万円	100 [%]	医薬品等の製造販売
味の素ゼネラルフーズ株式会社	(本社) 東京都新宿区	3,862百万円	100	コーヒー等の製造販売

会社名	本社および主要な工場	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
味の素(中国)社	(本社) 中国	104,108千米ドル	100%	持株会社。飼料用アミノ酸等の販売
味の素ユーロリジン社	(本社・工場) フランス	26,865千ユーロ	100	飼料用アミノ酸の製造販売
味の素冷凍食品株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 群馬県邑楽郡大泉町	9,537百万円	100	冷凍食品の製造販売
欧州味の素食品社	(本社・工場) フランス	82,609千ユーロ	100	「味の素®」等の製造販売
ブラジル味の素社	(本社・工場) ブラジル	913,298千ブラジルレアル	100	「味の素®」、飼料用アミノ酸、風味調味料等の製造販売
味の素アセアン地域統括社	(本社) タイ	715,000千タイバーツ	100	アセアン・南アジア地域の統括・管理。持株会社
味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社	(本社) 東京都中央区	500百万円	100	持株会社。飼料用アミノ酸事業の統括・管理、技術ライセンス
味の素アルテア社	(本社・工場) アメリカ	0米ドル	100	医薬品原薬・中間体の製造開発受託
味の素ウィンザー社	(本社・工場) アメリカ	15,030千米ドル	100	冷凍食品の製造販売
味の素オムニケム社	(本社・工場) ベルギー	21,320千ユーロ	100	医薬品原薬・中間体等の製造販売、医薬用・食品用アミノ酸等の販売
味の素-ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社	(本社) ロシア	468,151千ルーブル	100	アミノ酸・核酸等の発酵技術の研究開発
味の素トレジャリー・マネジメント株式会社	(本社) 東京都中央区	500百万円	100	グループ内における金銭の貸付業務等に関する事務受託
味の素ハートランド社	(本社・工場) アメリカ	750千米ドル	100	飼料用アミノ酸の製造販売
アモイ・フード社	(本社・工場) 中国	148,000千香港ドル	100	液体調味料、冷凍食品等の製造販売
ウエスト・アフリカン・シーズン社	(本社・工場) ナイジェリア	2,623,714千ナイジェリアナイラ	100	「味の素®」等の製造販売
クノール食品株式会社	(本社・工場) 川崎市高津区	4,000百万円	100	スープ類、マヨネーズ類等の製造販売
ベトナム味の素社	(本社・工場) ベトナム	50,255千米ドル	100	「味の素®」、風味調味料等の製造販売
ペルー味の素社	(本社・工場) ペルー	45,282千ヌエボソル	99.6	「味の素®」、即席麺、風味調味料等の製造販売

事業報告

会社名	本社および主要な工場	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
アジックス・インターナショナル社	(本社・工場) インドネシア	44,000千米ドル	95.0%	「味の素®」の製造販売
フィリピン味の素社	(本社) フィリピン	665,444千フィリピンペソ	95.0	「味の素®」、メニュー用調味料等の製造販売
味の素物流株式会社	(本社) 東京都中央区	1,930百万円	89.4	貨物運送、倉庫業等
タイ味の素社	(本社・工場) タイ	796,362千タイバーツ	78.7	「味の素®」、風味調味料等の製造販売
味の素ジェネクシン社	(本社・工場) 韓国	35,700,000千ウォン	75.0	培地の製造販売
株式会社ギャバン	(本社) 東京都中央区 (工場) 栃木県足利市	2,827百万円	55.3	香辛料等の製造販売
インドネシア味の素社	(本社・工場) インドネシア	8,000千米ドル	51.0	風味調味料、「味の素®」等の製造販売
マレーシア味の素社	(本社・工場) マレーシア	60,798千マレーシアリンギット	50.1	「味の素®」、天然系調味料等の製造販売

- (注) 1. 味の素ゼネラルフーズ株式会社、味の素ユーロリジン社、欧州味の素食品社、味の素ウインザー社、味の素オムニケム社、味の素ハートランド社、アモイ・フード社、味の素物流株式会社およびタイ味の素社に対する議決権比率には、間接所有の議決権が含まれております。
 2. 当期において、味の素ゼネラルフーズ株式会社、味の素アセアン地域統括社および味の素ジェネクシン社を重要な子会社に加えしました。
 3. 当期において、欧州味の素甘味料社および味の素ノースアメリカ社(現、味の素北米ホールディングス社)を重要な子会社から除外しました。
 4. 2016年4月1日付で、味の素製菓株式会社(現、EAファーマ株式会社)を連結の範囲から除外しております。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社J-オイルミルズ	10,000百万円	27.3%	油脂等の製造販売

(注) 2016年4月1日付で、EAファーマ株式会社を当社の持分法適用会社としております。

9. 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

(1) 当社および連結子会社の従業員の状況

従業員の数	前期末比増減
33,295名	1,983名増

(注) 従業員の数は、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員の数	前期末比増減
3,477名	7名減

(注) 従業員の数は、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

10. 対処すべき課題

● 2014-2016中期経営計画の推進

味の素グループは、2014-2016中期経営計画において、「スペシャリティ」の追求による「成長ドライバーの展開」と「更なる事業構造強化」に取り組み、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指してまいります。すなわち、当社独自の技術と、顧客機会を発見し価値を創造する力の融合から生み出す他社や既存のものにはない「スペシャリティ」の追求を計画推進の鍵として、グローバル成長とR&Dのリーダーシップによる「成長ドライバーの展開」と、バルク事業のスペシャリティ化と資本効率の更なる向上を軸とした「更なる事業構造強化」を追求するとともに、土台となる「経営基盤の進化」にも取り組みます。

■ 2014-2016中期経営計画の基本方針

スペシャリティの追求 *Specialty*

- 先端バイオ・ファイン技術が先導するスペシャリティ食品企業グループへ

成長ドライバーの展開

- ① グローバル成長
- ② R&Dのリーダーシップ

更なる事業構造強化

- ① 「コモディティからスペシャリティへ」を軸とした事業構造改革
- ② 資本効率を更に高め、株主価値・ROEの向上へ

経営基盤の進化（経営イノベーション）

- ガバナンス
- 分厚い人財
- 隣接領域での新しい事業機会の創造

「成長ドライバーの展開」

① グローバル成長

日本においては、個別化・多様化するお客様向けに価値を創造し続け、安定成長を実現します。

海外においては、既に強い事業基盤があるタイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン、ブラジルを中核に据え、中東、アフリカ等の開拓も合わせ、中間所得層の拡大や食生活・流通の近代化を事業機会ととらえ飛躍的な成長を目指します。

2014年11月に買収した米国のウィンザー・クオリティ・ホールディングス社（現、味の素ウィンザー社）のマーケティング力、全米に広がる生産拠点・流通ネットワークおよび営業力と味の素グループの現地に適合した製品の開発力および生産技術を融

合することで、北米の日本食・アジア食の冷凍食品市場での更なる成長を推進します。また、2015年4月に株式を取得し連結子会社化した味の素ゼネラルフーズ株式会社との協業を進め、粉末加工製品という共通軸を梃に新製品開発や生産面でのシナジーを創出していきます。



「味の素ウィンザー社 オークランド工場(米国)」
冷凍米飯の生産能力増強のため、生産ラインを新設(2016年8月完工予定)。

②R&Dのリーダーシップ

「世界一の調味料技術」により「おいしさ」の解明と設計をさらに深化させ、より多くの消費者に届けるとともに、「独自の先端バイオ」の技術を活かし、高機能バイオ新素材の開発や低資源利用発酵の推進、再生医療向け培地やアミノインデックス技術による診断事業等につなげ、成長を牽引していきます。

「更なる事業構造強化」

①スペシャリティ化

構造に課題の残る事業について、事業の付加価値を高める「スペシャリティ化」を進めます。具体的には、バルク事業では、動物栄養事業における乳牛用リジン製剤「AjiPro®-L」等の高付加価値素材の割合を高め、加工用うま味調味料事業における呈味物質および甘味素材をベースとした国内外リテール製品の幅広い展開によりリテール製品比率を高めていきます。加えて、バルク事業では低資源利用発酵技術の導入等によるコスト競争力強化を図ります。医薬事業では、エーザイ株式会社の消化器疾患領域事業と味の素製薬株式会社との統合(吸収分割)により国内最大の消化器スペシャリティファーマを目指し2016年4月に発足した「EAファーマ株式会社」を通じ、販売シナジーのほか、重複機能の見直し等の効率化により収益性を高め、新薬開発のための十分な資源を確保し、継続的な成長を実現します。

②資本効率の更なる向上

事業ごとのバリューチェーンについて、外部委託を柔軟に活用する一方、重要なものを内製化し、付加価値の高いものに注力することで資産効率を高め、また、需要に応じてグローバルに最適な供給体制を構築することで、ROE(株主資本利益率)や株主価値の更なる向上を目指します。

「経営基盤の進化」

海外での飛躍的成長を実現するため、海外地域本部への権限委譲を拡大するとともに適切なモニタリング機能を構築し、機動力と効率性を備えたガバナンス体制を確立するため、本年4月からグローバルガバナンスに関する味の素グループ共通のルール(グローバルガバナンスポリシー)を導入しました。また、次期経営人財の育成を加速するための制度を整備し、海外法人における現地社員の役員への登用や女性のマネージャーへの登用等の更なる促進により多様性を高め、分厚い人財層を造ってまいります。さらに、既存製品や事業のリソースをもとに隣接領域での新しい事業機会の創造を、柔軟に外部の力を活用し、飛躍的成長のために積極的に進めていきます。

当社は、2015年6月から上場会社に適用された「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨・精神を踏まえ、主体的にガバナンス上の課題の有無を検討し、課題に対応することで実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。これにより、グローバル競争に打ち勝つ攻めの経営判断を後押しする仕組みの構築を加速させ、“株主との対話”を通じた持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

●21世紀の人類の課題に対する事業を通じた貢献の推進

味の素グループは、うま味を通じて粗食をおいしくし、国民の栄養を改善するという創業時の志を受け継ぎ、「地球持続性」、「食資源の確保」、「健康な生活」という21世紀の人類の課題に対して、事業を通じた社会貢献による社会的価値の創造および経済価値の創出をASV(Ajinomoto Group Shared Value)として果たしてまいります。地域の食文化に適合したおいしさの実現を通じた健康づくりへの貢献や、開発途上国での栄養改善プロジェクトを進めるほか、バイオサイクル技術による循環型生産モデルの実現と低資源発酵技術で、生産活動における食資源使用量の削減にも取り組んでまいります。また、東日本大震災被災地における食と栄養をサポートする被災地支援を、復興の足どりが確かなものになるまで継続します。



「ガーナ栄養改善プロジェクト」
アミノ酸入りのサプリメント「ココプラスプラス」により、ガーナの伝統的な離乳食であるコーンのお粥に不足する栄養素を補うことで、離乳期の子供の栄養改善を目指しています。

ご参考 TOPICS

ASV (Ajinomoto Group Shared Value)

ASVとは、味の素グループが創業以来展開してきた事業を通じた社会的課題解決への貢献であり、社会・地域と共有する価値を創造することで、経済価値を生み成長につなげる取り組みです。その一例として、ベトナム学校給食プロジェクトをご紹介します。



ベトナム学校給食プロジェクト

ベトナム味の素社では、栄養バランスのとれた給食をベトナムの小学校に広く普及させるため、2012年度より、教育訓練省、保健省傘下の栄養担当組織や地域行政と連携した「学校給食プロジェクト」を推進しています。これまで、ホーチミン市、ダナン市等の約500校、30万人を対象においしく栄養バランスのとれたメニューの開発、栄養教育教材の作成、献立づくりのための栄養計算ソフトウェアの開発等を行ってきました。2016年度には栄養計算ソフトウェアを全省に配布し、その普及活動を進める計画です。

このプロジェクトは、ベトナム児童の栄養状態改善に貢献できるだけでなく、味の素グループに対する信頼向上や給食への味の素グループ製品の採用にもつながっています。



(左)児童向けの栄養教育教材「3分でわかる&変わるプログラム」
(右)地域ごとにメニューブックを作成

働き方改革

「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」の実現には、性別、国籍、価値観等にかかわらず、多様な人財が能力を発揮することが不可欠です。

当社では、そのための環境づくりとして、1日7時間労働を前提としたグローバル基準の働き方を目指し、「働き方改革」を進めています。

「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」

ダイバーシティ&ワーク・ライフ・バランスの推進

性別、国籍、価値観等にかかわらず多様な人財が活躍している会社

「働き方改革」

フレキシブルな勤務制度の導入

働く場所・時間をより柔軟にするため、当社では、2014年度より、コアタイムを設けないスーパーフレックスタイム勤務制度、在宅勤務制度等を導入しました。これにより、育児や介護に必要な時間を確保し、また時差のある海外とのやりとりを効率的に行うことができるようになりました。

所定労働時間の短縮

男性中心の長時間労働を前提とした従来の日本的な働き方は、多様な人財の活躍を阻害する要因となり得ます。当社では、2017年度より1日の所定労働時間を20分短縮して7時間15分とし、定時退社を前提とした働き方を推進していきます。2020年度までには、1日の所定労働時間7時間を目指します。

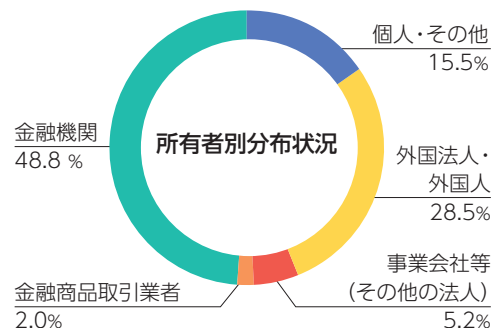
II. 当社の株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2)発行済株式の総数 583,762,654株

(注)発行済株式の総数は、当社普通株式の消却により、前期末に比べ、10,708,000株減少しました。

(3)株主数 49,925名
(前期末比1,949名減)



(4)大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	50,554 千株	8.70 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,585	5.95
第一生命保険株式会社	26,199	4.51
日本生命保険相互会社	25,706	4.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,149	3.47
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	13,239	2.28
明治安田生命保険相互会社	12,624	2.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,548	1.99
株式会社みずほ銀行	10,045	1.73
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,133	1.57

(注) 1. 持株比率は、自己株式(2,724千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

- ① 2015年11月5日付の取締役会決議に基づき、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的として、当社普通株式10,708,000株を取得し、その全部を2016年2月10日付で消却いたしました。
- なお、2016年5月10日付の取締役会決議に基づき、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的として、次のとおり自己株式を取得することとしております。

取得し得る株式の総数	普通株式15百万株(上限)
株式の取得価額の総額	300億円(上限)
取得期間	2016年5月11日から2016年7月29日まで

- ② 2016年1月29日付の取締役会決議に基づき、2016年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

Ⅲ. 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

Ⅳ. 当社のコーポレート・ガバナンスおよび役員に関する事項 (2016年3月31日現在)

1. コーポレート・ガバナンスに関する事項

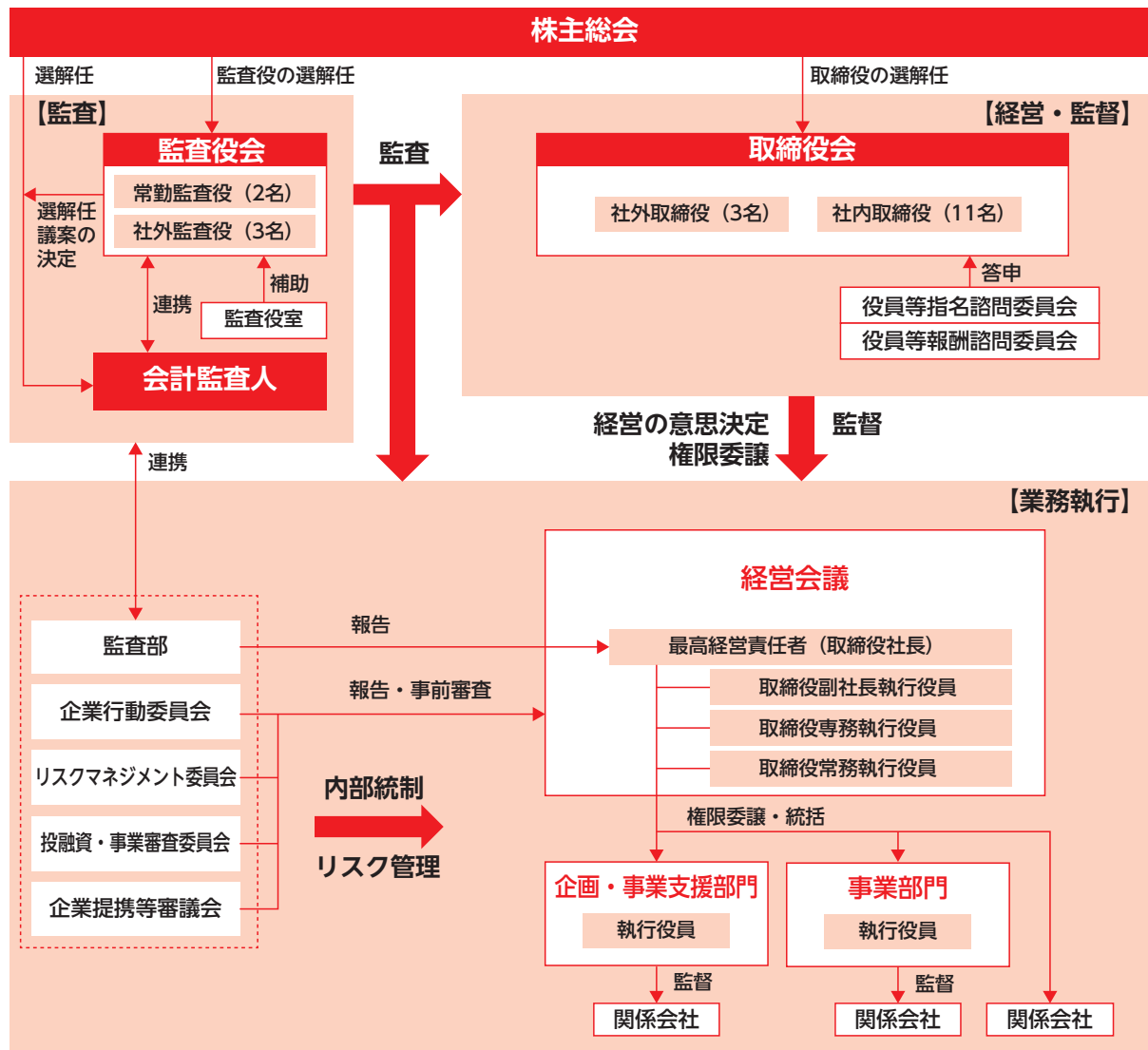
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

味の素グループは、創業時のうま味を通じて国民の栄養改善を目指した志を受け継ぎ、21世紀の人類課題である「地球持続性」、「食資源の確保」、「健康な生活」の解決に事業を通じて貢献し、社会・地域と共有する価値を創造することで経済価値を生み成長につなげる取り組みをASV(Ajinomoto Group Shared Value)として展開しています。

当社は、ASVの展開を加速し、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営基盤の一つであるとの認識に立ち、グループ一丸となって「味の素グループ行動規範」に基づく行動を実践し、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続的に取り組み、ステークホルダーとの対話・連携を通じてコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

(2)コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



<取締役会の諮問機関>

・役員等指名諮問委員会

社内取締役1名および社外取締役3名の合計4名で構成され、取締役会の諮問に基づき、取締役および執行役員等の候補者の選任案を審議し、審議結果を取締役に答申しております。

・役員等報酬諮問委員会

社内取締役2名および社外取締役3名の合計5名で構成され、取締役会の諮問に基づき、取締役および執行役員等の報酬について審議し、審議結果を取締役に答申しております。

<内部統制・リスク管理>

・企業行動委員会

味の素グループ行動規範を周知徹底し、同規範に則った経営、企業活動が行われているかをチェックし、課題への対応を実施しております。

・リスクマネジメント委員会

戦略的なリスクマネジメントを通じて味の素グループの企業体質をリスクおよび危機に強いものとするための施策を実施しております。

・投融資・事業審査委員会

経営会議の審議に先立ち、投融資の内容、不採算事業の再生、不採算事業からの撤退について多面的な検討を実施しております。

・企業提携等審議会

経営会議の審議に先立ち、M&Aの実施について多面的な検討を実施しております。

(3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、3名の社外取締役を含む14名の取締役ににより構成される取締役会が、重要な業務執行の意思決定と取締役および執行役員の職務執行を監督し、社外監査役3名を含む5名の監査役が業務執行者からの独立性を確保し、会計監査人および内部監査部門と連携して取締役の職務執行を監査する、二重のチェック体制により業務の適正が確保されると考え、現在の監査役設置会社の体制を選択しております。

(4) 取締役会の全体としての能力・多様性の考え方

当社の取締役会は、当社が食品、アミノサイエンス、医薬などの広い範囲の事業をグローバルに展開していることから、これらの事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよ

う、取締役会全体として各事業分野、経営企画、人事、財務・会計、研究、開発、生産等について専門能力・知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会の視点から成長戦略やガバナンスの充実について積極的に意見を述べ問題提起を行うことができる複数の社外取締役ににより構成することを基本方針とし、その人数は定款で15名以内と定めております。

現在、当社の取締役会は、独立役員である社外取締役3名(うち、女性1名)を含む14名で構成されております。

(5)業務の適正を確保するための体制

①業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)役員・従業員等に対して、教育・研修の充実およびマニュアルの配布等を通じて、法令および味の素グループ行動規範の遵守を徹底する。法令および行動規範の遵守徹底のための、教育・研修等の実施、遵守状況の確認、法令違反等の問題点の洗い出し、是正措置、改善策の策定・実施は、全社的課題は最高経営責任者または最高経営責任者が指名する取締役たる役付執行役員を委員長とする企業行動委員会が、個別的課題は社内規程に基づき、担当執行役員の指揮監督下で総務・リスク管理部、法務部等の各業務運営組織が分担して行う。
- (2)企業行動委員会の委員および事務局は、定期的に職場における行動規範等の検討会に出席し、直接従業員から問題提起を受け、要望事項を聞く等により、法令および行動規範の遵守状況を点検し、問題点の洗い出しを行う。
- (3)公益通報者保護法への対応として、企業行動委員会の事務局が通報窓口となり、受け付けた通報に速やかに対応する。法令違反等の事実が判明した場合には、担当する業務運営組織において是正措置および再発防止策等を策定し、実施する。
- (4)監査部は、内部監査規程および監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を実施する。監査部長は、取締役社長に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認する。また財務報告の信頼性を確保するため、監査部は、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役社長、経営会議、取締役会および監査役に報告するとともに、評価対象の組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。
- (5)監査役を設置し、社外監査役3名を含め、5名の監査役により監査を行う。取締役は、監査役の補助スタッフの充実、その独立性の確保および監査部・各業務運営組織との連携の促進等、監査役監査の実効性の確保に留意する。
- (6)取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行にかかる意思決定をより適正なものとするため、経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役を選任する。また取締役・執行役員等の指名・報酬の決定に係る透明性と客観性を高めるため、社外取締役を含めた取締役数名で構成される役員等指名諮問委員会および役員等報酬諮問委員会を設置する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、稟議書、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および定款、社則、稟議規程、文書管理規程その他の社内規程に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関する規程として、稟議規程、リスクマネジメント委員会規程、投融資・事業審査委員会規程、品質保証規程、環境規程、情報取扱規程、防災安全管理規程、財務取引に関する規程、企業提携等審議会規程等を整備し、各規程を適切に運用する。なお、特定の海外地域本部においては、海外地域本部を対象とするグローバルガバナンスポリシー（以下「GGP」という。）に関する規程を適用する。
- (2) 重要な投資案件および不採算事業の再生または不採算事業からの撤退等の重要事項は、経営会議における審議に資するため、投融資・事業審査委員会において多面的に審議し、投資の必要性、課題、リスクの洗い出し等を行う。
- (3) 当社およびグループ会社（当社の関係会社をいう。以下同じ。）の企業体質をリスクおよびリスクが顕在化した危機に強いものとするため、経営会議の下部機構として、リスクマネジメント委員会を設置する。リスクマネジメント委員会は、商品、資産、信用および関係者の生命、身体に重大な損害その他企業価値に負の影響を及ぼすおそれのあるリスクおよび危機に迅速かつ適切に対応するため、諸方策を決定・実施し、またその実施状況の把握・点検を行う。
- (4) 各業務運営組織は、定期的にリスクの洗い出しを行い、重要リスクについて、損害の回避、移転、低減の対策プランを作成し、その顕在化に備える。
- (5) 危機が発生した場合には、関係する業務運営組織および総務・リスク管理部その他のリスク担当組織は、必要に応じて対策本部等を設置して、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図る。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令および定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議し、また取締役および執行役員の業務を監督する。
- (2) 取締役社長は、最高経営責任者として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括する。他の常勤の取締役は、取締役会長および執行役員による業務執行の監督を主たる任務とする取締役を除き、執行役員を兼任する。執行役員は、取締役会の授権に基づき、それぞれ分担して会社の業務を執行する。
- (3) 取締役たる役付執行役員で構成する経営会議は、会社の経営に関する基本の方針について協議し、会社の業務執行に関する重要事項を決定する。
- (4) 業務運営組織は、企画・事業支援部門および事業部門に区分し、各部門には、部その他の組織をおく。各業務運営組織は、担当執行役員の指揮監督を受け、所管する業務を処理する。取締役たる役付執行役員は、担当する組織が所管する業務の執行に関して、経営会議主務者としてすべての組織を統括する。
- (5) 稟議規程の整備・運用により、経営会議、各執行役員の決裁範囲を明確にし、権限委譲を図る。なお、特定の海外地域本部においては、GGPに関する規程の整備・運用により権限委譲を図る。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の業務の適正を確保するための基本方針
 - ① グループ会社における業務の適正および効率的な職務執行を確保するため、関係会社監督規程において、グループ会社の監督に係る基本方針を明確にする。
 - ② グループ会社のうち子会社に対しては、当社の経営支配力に影響を与える領域、当社の財政状態に直接の影響を与

- える領域、企業集団の競争力の根幹に影響を与える領域等に関する事項のすべてを監督する方針とする。
- (2) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① グループ会社の経営を担当する当社の業務運営組織は、当該会社への出資比率、商号への「味の素」等の使用の有無により、関係会社監督規程の基本方針に従い、当該会社の経営を監督し、重要事項については当該会社に対して報告を求め、必要により経営会議および取締役会に報告し、決裁を受ける。
 - ② 特定のグループ会社に対してはGGPIに関する規程を施行させ、取締役たる役付執行役員が当該会社の経営を監督した上で、重要事項については当該会社に対して報告を求め、必要により経営会議および取締役会に報告し、決裁を受ける。
- (3) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① グループ会社の損失の危険の管理に関する規程として、グループ会社の事業内容、経営環境等に応じて、稟議規程、品質保証規程、環境規程、情報取扱規程、防災安全管理規程、財務取引に関する規程を施行させる。ただし、特定のグループ会社に対しては、GGPIに関する規程を施行させる。
 - ② 当社の投融資・事業審査委員会およびリスクマネジメント委員会における審議は、グループ会社に関わる事項を含めるものとする。
 - ③ グループ会社には、定期的にリスクの洗い出し、重要リスクについて損害の回避、移転、低減の対策プランの作成を求め、その顕在化に備えさせる。
 - ④ グループ会社に危機が発生した場合には、必要に応じて対策本部等を設置させ、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機への適切な解決に向けて、必要な支援を行う。
 - ⑤ グループ会社の潜在的な、または顕在化した重要リスクについては、当社に速やかに報告させる。
- (4) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- グループ会社の事業内容、経営環境等に応じて、当該会社において当社の定める社規類が施行されること、即ち同旨の社規類を制定し、当該社規類の周知を図り、当該社規類が実効性あるものとして運用されている状態を定着させることを求める。
- (5) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① グループ会社の事業内容、経営環境等に応じて、味の素グループ行動規範を施行させ、当該会社の役員・従業員等に対して、法令および行動規範の遵守を徹底させる。
 - ② グループ会社の役員・従業員等も、公益通報者保護法への対応として当社に設置する通報窓口を利用できることとする。
 - ③ 当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施する。また、財務報告に係る内部統制の評価は、グループ会社に関わるものを含めて実施する。
 - ④ 重要なグループ会社においては、対象会社における監査機能の強化のため、必要に応じ、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ① 監査役との協議に基づき、監査役の職務を補助するのに必要なスタッフを配置する。
 - ② 監査役スタッフについては、監査役会の直轄下に配置し、他の業務を兼務しない専任スタッフとすることで取締役からの独立性を確保する。
 - ③ 監査役会が定める規則により、監査役スタッフの権限を明確にし、当該スタッフの評価は常勤監査役に抛り、人事異動および賞罰については、常勤監査役の同意を得るものとする。取締役からの独立性を高め、監査役の監

査役スタッフに対する指示の実効性を確保する。

(2) 監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- ②使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接当社の監査役に当該事実を報告することができる。
- ③①または②の報告をしたものは、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。

(3) 監査費用の処理に係る方針

- ①当社は、監査役の職務の執行に必要な費用を負担する。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために弁護士等外部専門家に事務を委任する場合の費用を含む。
- ②費用の支払に際しては、監査計画に基づく前払を原則とするが、緊急または臨時に監査役が支出した費用については、事後、監査役からの請求に基づき監査役に償還する。

(4) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、監査役が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役への職務執行に必要な協力をする。
 - ②取締役社長その他の取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。
- 以上

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する取り組み

- (1) 企業行動委員会が主体となり、当社およびグループ会社の役員・従業員等を対象として、Ajinomoto Group Principles (AGP)の理解度向上、法令および味の素グループ行動規範の遵守徹底に継続して取り組みました。当期は、「AGP・行動規範を考える会」を全国の職場で開催し(当社では46回)、問題提起や要望事項を従業員等から直接聴取したほか、コンプライアンス研修を隔月で開催し、また、AGPに関する意識アンケートを実施しました。当該活動については、企業行動委員会を4回開催の上審議し、同委員会から経営会議および取締役会に報告しました。
- (2) 当期は、当社の13の業務運営組織およびグループ会社33社に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

- (1) リスクマネジメント委員会が主体となり、当社およびグループ会社の企業体質をリスクおよびリスクが顕在化した危機に強いものとすることに継続して取り組みました。当期は、リスクマネジメント委員会を4回開催し、当社およびグループ会社で洗い出したリスクを分析の上、経営会議および取締役会に報告しました。
- (2) 当期は、投融資・事業審査委員会を18回および企業提携等審議会を20回開催し、重要な投資案件およびM&A案件につき、経営会議の審議に先立って、多面的に検討しました。また、品質保証会議、防災安全会議および環境会議を

各2回開催しました。

3. グローバルガバナンス(機動力と効率性を備えたガバナンス体制)に関する取り組み

- (1) 関係会社監督規程の基本方針に従い、また、特定のグループ会社においては先行導入したグローバルガバナンスポリシー (GGP)に従い、グループ会社の経営を監督し、重要事項についてはグループ会社から当社に対し報告がなされ、必要により経営会議および取締役会に報告し、決裁を受けました。
- (2) 2016年4月1日付で当社および全てのグループ会社にGGPを導入し、グループ共通ルールとしての運用を開始するための体制を整備しました。これにより現場の機動力と効率性を高めたグローバルガバナンス体制の構築を図ります。
- (3) 取締役会を21回開催しましたが、審議効率化を図るため、資料の事前送付、社外取締役への事前説明等を行いました。

4. 監査役監査に関する取り組み

- (1) 監査役会の直轄下に専任スタッフを配置し、監査役の職務を補助し、取締役からの独立性を確保しています。
- (2) 監査役は、取締役会、経営会議、企業行動委員会、リスクマネジメント委員会等の重要な会議へ出席したほか、取締役社長および取締役副社長執行役員との四半期毎の意見交換や業務執行取締役との定期面談を実施しました。また、監査役会での審議内容を適宜取締役会に報告し、社外取締役とも、取締役会審議充実に向けた情報共有を図り、連携を確保しました。
- (3) 監査役は、当社の21の業務運営組織に対する監査や、国内外グループ会社22社への調査を行いました。また、国内グループ会社の常勤監査役との間でも四半期毎の意見交換等を行いました。
- (4) 取締役および使用人は、M&A案件等の重要事項については適宜監査役に説明し、また、監査役からの報告聴取には速やかに対応しました。
- (5) 監査役は、監査部から監査終了の都度報告書を受領するほか、四半期毎に意見交換を行いました。会計監査人とは、定期的会合を13回実施し、監査計画説明や監査活動報告を受けたほか、随時意見交換を行いました。

以上

2. 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 ※	伊 藤 雅 俊	
取締役社長 最高経営責任者 ※	西 井 孝 明	
取締役 副社長執行役員 ※	岩 本 保	(担当) 総務・リスク管理部、人事部、法務部、広報部
取締役 専務執行役員	五十嵐 弘 司	(担当) 生産戦略部
取締役 専務執行役員	高 藤 悦 弘	(担当) 食品事業本部アセアン本部 (重要な兼職の状況) 味の素アセアン地域統括社取締役社長 タイ味の素社取締役社長
取締役 専務執行役員	品 田 英 明	(担当) 食品事業本部、物流企画部、広告部 (重要な兼職の状況) 株式会社 J-オイルミルズ社外取締役 東海澱粉株式会社社外取締役
取締役 専務執行役員	福 士 博 司	(担当) アミノサイエンス事業本部
取締役 常務執行役員	大 野 弘 道	(担当) 財務部、CSR 部、グループ調達センター
取締役 常務執行役員	木 村 毅	(担当) 品質保証部、研究開発企画部、知的財産部、 イノベーション研究所
取締役 常務執行役員	栃 尾 雅 也	(担当) 経営企画部、情報企画部
取締役 常務執行役員	村 林 誠	(担当) コーポレート戦略部
社外取締役 独立役員	橘・フクシマ・咲江	(重要な兼職の状況) G&S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 株式会社ブリヂストン社外取締役 J. フロント リテイリング株式会社社外取締役 三菱商事株式会社社外取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社外取締役 独立役員	齋 藤 泰 雄	(重要な兼職の状況) 公益財団法人日本オリンピック委員会常務理事
社外取締役 独立役員	名 和 高 司	(重要な兼職の状況) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役 ネクストスマートリーン株式会社代表取締役 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 株式会社デンソー社外取締役
常勤監査役	赤 坂 寧	
常勤監査役	田 中 静 夫	
社外監査役 独立役員	佐 藤 りえ子	(重要な兼職の状況) 石井法律事務所パートナー (弁護士) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外監査役 第一生命保険株式会社社外取締役
社外監査役 独立役員	塚 原 雅 人	(重要な兼職の状況) 塚原雅人公認会計士事務所代表 (公認会計士)
社外監査役 独立役員	藤 村 潔	(重要な兼職の状況) TDK株式会社社外監査役

(注) 1. ※印は、代表取締役を示しております。

- 社外取締役橋・フクシマ・咲江氏が社外取締役を務める三菱商事株式会社と当社との間には、当社商品の販売、原材料の購買に関する取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。
- 社外取締役齋藤泰雄氏が常務理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会と当社との間には、味の素ナショナルトレーニングセンターの使用に関する契約に基づく取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。
- 社外取締役名和高司氏が社外取締役を務めるNECキャピタルソリューション株式会社と当社との間には、サーバーのリース取引がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。
- 社外監査役佐藤りえ子氏がパートナーを務める石井法律事務所と当社との間には、顧問契約に基づく取引があり、同氏が社外監査役を務める株式会社エヌ・ティ・ティ・データと当社との間には、味の素グループの情報システム体制構築支援に関する取引があります。また、同氏が社外取締役を務める第一生命保険株式会社は、当社の大株主であり、同社と当社との間には、借入および保険に関する取引がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。
- 社外取締役および社外監査役その他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 常勤監査役田中静夫氏は、当社財務部財務グループ長を務めた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 社外監査役塚原雅人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当期中の取締役および監査役の地位および重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
伊 藤 雅 俊	代表取締役 取締役会長	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者	2015年6月26日
西 井 孝 明	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者	取締役 常務執行役員	2015年6月26日

氏名	新	旧	異動年月日
岩本 保	代表取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	2015年6月26日
高藤 悦弘	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	2015年6月26日
品田 英明	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	2015年6月26日
福士 博司	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	2015年6月26日
村林 誠	取締役 常務執行役員	(新任)	2015年6月26日
名和高 司	社外取締役	(新任)	2015年6月26日
山口 範雄	(退任)	代表取締役 取締役会長	2015年6月26日
國本 裕	(退任)	代表取締役 副社長執行役員	2015年6月26日
長町 隆	(退任)	取締役	2015年6月26日
佐藤 りえ子	第一生命保険株式会社 社外取締役	(新任)	2015年6月23日
塚原 雅人	(退任)	株式会社ケーヒン 社外監査役	2015年6月19日
藤村 潔	TDK株式会社 社外監査役	(新任)	2015年6月26日

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針および手続

社外取締役を除く取締役の報酬については、月額報酬および業績連動報酬により構成しております。報酬全体に占める業績連動報酬額の割合は、約25%から約40%の間で変動いたします。また、取締役は、月額報酬額の約12%から約14%を役員持株会への拠出にあてることにより、中長期的な株価動向が取締役の報酬に連動する仕組みとしております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名により構成される役員等報酬諮問委員会に報酬額の基準や業績連動報酬の基準となる会社業績の評価を諮問し、審議結果の答申を受け、取締役の報酬額を決定しております。

社外取締役の報酬については、月額報酬のみとし、取締役会は、同委員会の答申に基づき、個別に報酬額を決定しております。

監査役の報酬については、監査役会の決定に基づき算出基準を設け、月額報酬のみを支給しております。

事業報告

②当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		月額報酬	業績連動報酬	
取締役	17名	506 百万円	338 百万円	845 百万円
(うち社外取締役)	(3)	(34)	(—)	(34)
監査役	5	121	—	121
(うち社外監査役)	(3)	(43)	(—)	(43)
計	22	628	338	966

- (注) 1. 支給人員には、当期中に退任した取締役3名が含まれております。
 2. 報酬等の総額には、当期中に計上した役員賞与引当金繰入額が含まれております。
 3. 上記の報酬等の総額のほか、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」の決議に基づく退職慰労金として、2015年6月26日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役山口範雄および國本裕の2氏に対し、総額179百万円を支払っております。
 4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の報酬につき年額12億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、社外取締役の報酬につき年額5,000万円以内と決議されております。
 5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議されております。

(3) 社外役員の当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会への出席状況(出席率)	監査役会への出席状況(出席率)	取締役会および監査役会における発言状況
社外取締役	橘・フクシマ・咲江	21回中20回(95%)	—	企業経営の経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
	齋藤泰雄	21回中21回(100%)	—	外交官としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
	名和高司	15回中12回(80%)	—	国際企業経営に関する見識に基づく発言を適宜行っております。
社外監査役	佐藤りえ子	21回中18回(86%)	15回中14回(93%)	主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
	塚原雅人	21回中21回(100%)	15回中14回(93%)	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
	藤村潔	21回中17回(81%)	15回中15回(100%)	企業経営の経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

(注) 社外取締役名和高司氏は、2015年6月26日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額	265百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	78
合計額	343

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、前期の会計監査人の職務遂行状況、当期の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認の上、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、同意いたしました。

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、541百万円となっております。

なお、当社の重要な子会社のうち、味の素(中国)社、味の素ユーロリジン社、欧州味の素食品社ほか15社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)による計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準(IFRS)に関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令違反、または公序良俗に反する行為等を行ったと判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うものいたします。当該検討において解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会は、会社法第340条第1項に基づいて当該会計監査人を解任し、または取締役社長に対して当該会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求し、取締役会は、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

(5)会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

③処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期および2013年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

なお、当社監査役会は、同監査法人より金融庁に提出した業務改善計画の概要およびその取組み状況ならびに当社への監査手続きの改善・強化策につき数次にわたり説明を受け、改善状況を検証した上で、同監査法人を第139期の会計監査人として再任することが妥当と判断いたしました。

以上

備考 この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨ててあります。

添付書類

連結計算書類

連結貸借対照表(2016年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度(ご参考) (2015年3月31日現在)
資産の部		
I 流動資産	625,319	607,919
現金及び預金	221,242	168,294
受取手形及び売掛金	181,860	202,980
有価証券	—	608
商品及び製品	116,303	117,297
仕掛品	8,270	8,871
原材料及び貯蔵品	55,674	57,493
繰延税金資産	9,711	8,706
その他	33,448	44,959
貸倒引当金	△1,191	△1,291
II 固定資産	637,944	647,170
1. 有形固定資産	386,201	383,269
建物及び構築物	362,650	377,948
機械装置及び運搬具	588,820	609,015
工具、器具及び備品	70,145	71,812
土地	53,772	47,583
リース資産	3,579	4,865
建設仮勘定	22,260	19,819
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△715,028	△747,776
2. 無形固定資産	136,011	120,656
のれん	89,450	71,396
その他	46,560	49,259
3. 投資その他の資産	115,732	143,244
投資有価証券	96,133	125,440
長期貸付金	1,084	2,820
繰延税金資産	4,930	3,986
退職給付に係る資産	964	698
その他	13,237	10,784
貸倒引当金	△320	△299
投資損失引当金	△297	△186
資産合計	1,263,264	1,255,090

	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度(ご参考) (2015年3月31日現在)
負債の部		
I 流動負債	232,834	358,594
支払手形及び買掛金	90,459	114,488
短期借入金	6,456	87,191
コマーシャル・ペーパー	—	15,000
1年内償還予定の社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	11,189	18,677
未払法人税等	10,288	7,725
賞与引当金	9,863	7,601
役員賞与引当金	427	420
株主優待引当金	160	200
資産除去債務	27	—
その他	103,962	92,288
II 固定負債	334,127	153,006
社債	89,995	19,994
長期借入金	155,211	54,152
繰延税金負債	13,892	13,028
役員退職慰労引当金	435	427
債務保証損失引当金	681	564
環境対策引当金	585	648
退職給付に係る負債	52,325	43,631
資産除去債務	594	509
その他	20,405	20,048
負債合計	566,962	511,600
純資産の部		
I 株主資本	681,775	665,689
資本金	79,863	79,863
資本剰余金	26,031	53,725
利益剰余金	582,824	536,170
自己株式	△6,944	△4,070
II その他の包括利益累計額	△57,529	3,886
その他有価証券評価差額金	17,804	22,783
繰延ヘッジ損益	△1,578	223
為替換算調整勘定	△47,746	△4,655
退職給付に係る調整累計額	△26,008	△14,465
III 非支配株主持分	72,056	73,913
純資産合計	696,302	743,489
負債純資産合計	1,263,264	1,255,090

連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2014年度(ご参考) (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
I 売上高	1,185,980	1,006,630
II 売上原価	768,865	659,509
売上総利益	417,115	347,121
III 販売費及び一般管理費	326,069	272,601
営業利益	91,045	74,519
IV 営業外収益	9,023	14,384
受取利息	2,847	2,873
受取配当金	1,317	1,147
持分法による投資利益	1,558	5,177
為替差益	583	1,675
その他	2,716	3,512
V 営業外費用	5,736	6,096
支払利息	2,269	2,140
支払手数料	72	675
その他	3,394	3,281
経常利益	94,333	82,808
VI 特別利益	45,337	12,858
関係会社株式売却益	24,872	—
段階取得に係る差益	18,027	—
退職給付制度終了益	—	9,290
その他	2,438	3,568
VII 特別損失	39,352	16,617
関係会社整理損	6,937	—
固定資産除却損	2,799	1,757
医薬事業構造改革費用	16,623	—
減損損失	7,467	10,486
その他	5,525	4,374
税金等調整前当期純利益	100,318	79,049
法人税、住民税及び事業税	24,907	18,932
法人税等調整額	2,140	4,741
当期純利益	73,270	55,375
非支配株主に帰属する当期純利益	9,678	8,880
親会社株主に帰属する当期純利益	63,592	46,495

連結株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,863	53,725	536,170	△4,070	665,689
当期変動額					
剰余金の配当			△15,978		△15,978
親会社株主に帰属する当期純利益			63,592		63,592
連結範囲の変動			△266		△266
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増減			△693		△693
自己株式の取得				△30,167	△30,167
自己株式の処分		△27,292		27,293	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△402			△402
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△27,694	46,653	△2,873	16,086
当期末残高	79,863	26,031	582,824	△6,944	681,775

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,783	223	△4,655	△14,465	3,886	73,913	743,489
当期変動額							
剰余金の配当							△15,978
親会社株主に帰属する当期純利益							63,592
連結範囲の変動							△266
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増減							△693
自己株式の取得							△30,167
自己株式の処分							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△402
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,979	△1,802	△43,090	△11,543	△61,416	△1,856	△63,273
当期変動額合計	△4,979	△1,802	△43,090	△11,543	△61,416	△1,856	△47,187
当期末残高	17,804	△1,578	△47,746	△26,008	△57,529	72,056	696,302

計算書類

貸借対照表(2016年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度(ご参考) (2015年3月31日現在)
資産の部		
I 流動資産	318,117	275,542
現金及び預金	92,252	45,659
受取手形	4,733	5,021
売掛金	108,214	111,320
商品及び製品	33,890	36,452
仕掛品	621	720
原材料及び貯蔵品	4,447	4,657
前払費用	7,590	7,216
短期貸付金	42,841	38,629
1年内回収予定の長期貸付金	927	969
未収入金	20,295	21,135
未収還付法人税等	—	2,235
繰延税金資産	3,131	2,773
その他	1,456	2,140
貸倒引当金	△2,284	△3,390
II 固定資産	569,018	544,040
1. 有形固定資産	74,153	72,693
建物	101,385	94,710
構築物	16,198	16,044
機械及び装置	150,917	151,195
車両及び運搬具	233	292
工具、器具及び備品	33,146	32,033
土地	15,683	17,064
リース資産	87	150
建設仮勘定	2,720	3,932
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△246,219	△242,730
2. 無形固定資産	13,773	22,257
特許権	327	8,340
借地権	2,627	2,627
商標権	2,346	2,523
ソフトウェア	8,433	8,723
その他	37	42
3. 投資その他の資産	481,091	449,089
投資有価証券	46,772	49,187
関係会社株式	359,583	345,550
出資金	38	38
関係会社出資金	70,060	76,003
長期貸付金	2,027	2,390
長期前払費用	1,062	699
その他	1,920	2,202
貸倒引当金	△77	△79
投資損失引当金	△297	△26,902
資産合計	887,136	819,583

	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度(ご参考) (2015年3月31日現在)
負債の部		
I 流動負債	258,487	339,330
買掛金	77,518	78,456
短期借入金	126,079	170,142
コマmercial・ペーパー	—	15,000
1年内償還予定の社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	10,999	18,600
リース債務	14	33
未払金	17,028	15,839
未払費用	23,883	23,675
未払法人税等	1,198	487
役員賞与引当金	338	319
株主優待引当金	159	199
その他	1,265	1,577
II 固定負債	268,502	101,513
社債	89,995	19,994
長期借入金	152,099	50,800
繰延税金負債	8,150	7,765
リース債務	4	16
退職給付引当金	4,146	9,231
役員退職慰労引当金	24	212
債務保証損失引当金	681	564
環境対策引当金	538	584
資産除去債務	42	42
預り保証金	11,804	11,682
その他	1,012	617
負債合計	526,989	440,843
純資産の部		
I 株主資本	344,940	357,945
1. 資本金	79,863	79,863
2. 資本剰余金	26,433	53,725
(1)資本準備金	4,274	4,274
(2)その他資本剰余金	22,158	49,450
3. 利益剰余金	245,587	228,426
(1)利益準備金	16,119	16,119
(2)その他利益剰余金	229,468	212,306
株主配当引当積立金	1,158	8,851
固定資産圧縮積立金	7,394	7,030
固定資産圧縮特別勘定積立金	385	538
繰越利益剰余金	220,529	195,886
4. 自己株式	△6,944	△4,070
II 評価・換算差額等	15,206	20,794
1. その他有価証券評価差額金	16,025	20,794
2. 繰延ヘッジ損益	△819	—
純資産合計	360,146	378,739
負債純資産合計	887,136	819,583

損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	2015年度 (自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)	2014年度(ご参考) (自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日)
I 売上高	262,831	253,647
II 売上原価	144,189	140,096
売上総利益	118,641	113,551
III 販売費及び一般管理費	118,963	116,326
営業損失(△)	△321	△2,775
IV 営業外収益	34,886	30,454
受取利息	242	247
受取配当金	31,380	27,074
その他	3,262	3,132
V 営業外費用	5,855	6,027
支払利息	2,646	2,510
その他	3,208	3,516
経常利益	28,708	21,651
VI 特別利益	41,176	3,936
固定資産売却益	662	1,008
関係会社株式売却益	36,226	—
投資損失引当金戻入益	3,802	1,843
助成金	254	254
受取補償金	—	772
その他	231	57
VII 特別損失	33,100	14,863
固定資産除却損	1,754	1,012
関係会社株式評価損	437	12,960
関係会社整理損	5,923	—
投資損失引当金繰入額	217	55
医薬事業構造改革費用	20,358	—
その他	4,408	834
税引前当期純利益	36,784	10,725
法人税、住民税及び事業税	3,738	△710
法人税等調整額	△93	827
当期純利益	33,139	10,608

株主資本等変動計算書（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注)	利益 剰余金 合計						
当期首残高	79,863	4,274	49,450	53,725	16,119	212,306	228,426	△4,070	357,945	20,794	—	20,794	378,739
当期変動額													
剰余金の配当						△15,978	△15,978		△15,978				△15,978
その他利益剰余金の積立													—
その他利益剰余金の取崩													—
当期純利益						33,139	33,139		33,139				33,139
自己株式の取得								△30,167	△30,167				△30,167
自己株式の処分			△27,292	△27,292				27,293	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△4,769	△819	△5,588	△5,588
当期変動額合計	—	—	△27,292	△27,292	—	17,161	17,161	△2,873	△13,004	△4,769	△819	△5,588	△18,592
当期末残高	79,863	4,274	22,158	26,433	16,119	229,468	245,587	△6,944	344,940	16,025	△819	15,206	360,146

（注） その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	株主配当引当 積立金	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	8,851	7,030	538	195,886	212,306
当期変動額					
剰余金の配当				△15,978	△15,978
その他利益剰余金の積立			388	△774	—
その他利益剰余金の取崩	△7,693	△24	△538	8,256	—
当期純利益				33,139	33,139
当期変動額合計	△7,693	364	△152	24,643	17,161
当期末残高	1,158	7,394	385	220,529	229,468

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

味の素株式会社

取締役社長 西井孝明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武内清信 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會田将之 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阿部正典 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、味の素株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の100%子会社である味の素製薬株式会社は、2016年4月1日付で、エーザイ株式会社の消化器疾患領域に関連する事業の一部を吸収分割の方法により承継し、その対価として、エーザイ株式会社に対し株式を交付した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2016年5月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

味の素株式会社
取締役社長 西井孝明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武内清信 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田将之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部正典 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、味の素株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2016年5月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 2015年6月23日開催の監査役会において、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を決議しました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議へ出席しました。また、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。国内外の子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、適宜往査いたしました。
 - ② 取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」(内部統制システム)の履行状況について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、監視および検証いたしました。
 - ③ 内部監査部門からは、実施した監査の結果について監査終了の都度報告書を受領し、3ヶ月ごとに監査結果の報告および財務報告に係る内部統制に関する評価の報告を受け、意見交換を行いました。
 - ④ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。
 - ⑤ 財務報告に係る内部統制については、取締役および内部監査部門、新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討しました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該システムに関しては、その構築および運用について継続的に改善が図られていることを確認しております。これら内部統制システムに関する事業報告の記載内容につき、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2016年5月16日

味の素株式会社 監査役会

常勤監査役	赤坂	寧	Ⓔ
常勤監査役	田中	静夫	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	佐藤	りえ子	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	塚原	雅人	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	藤村	潔	Ⓔ

以上



株主総会会場のご案内

帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 ☎ 03(3504)1111(代表)

交通のご案内

JR

・有楽町駅(●山手線・●京浜東北線)日比谷口から徒歩5分

地下鉄

・日比谷駅(○東京メトロ日比谷線・●千代田線・○都営地下鉄三田線)A13出口から徒歩3分

・内幸町駅(○都営地下鉄三田線)みずほ銀行東京営業部方面出口から徒歩3分

・銀座駅(○東京メトロ銀座線・●丸ノ内線・○日比谷線)C1出口から徒歩5分

※会場には、駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用
しています。



味の素株式会社

〒104-8315 東京都中央区京橋1-15-1
<http://www.ajinomoto.com/jp/>